



愛光NEWS

2025年9月

2025(令和7)年11月12日発行

(編集) 愛光本部

(TEL) 043-484-6391

(HP) <https://www.rc-aikoh.or.jp/>

9月は、少しずつ秋の気配を感じながら、各事業所で穏やかな日常と温かい交流がたくさん見られた月となりました。新しく仲間に加わった職員の成長を確認する面談が行われ、安心して働く環境づくりが進んでいます。施設内では設備の点検や更新が実施され、利用者の皆さんのがより快適に過ごせるよう準備が整えられました。

また、家族会では日頃の様子を共有し、利用者の方の頑張りや笑顔がご家族にも伝わる良い時間となりました。外出の機会もあり、季節を感じながら過ごす姿が印象的でした。研修や地域との交流も適宜行われ、日々の支援を支える大切な学びの場となっています。

9月も、利用者の皆さん、職員、ご家族、地域の方々の温かさに支えられたひと月でした。

□事業経過など（2025.9.1～）

2	火	業務執行会議
6	土	理事会
10	水	経営層マネジメントトレーニング
11	木	根郷中福祉学習
12	金	5S 研修
16	火	佐倉圏域事業部実績会議
17	水	地域食堂ともいき
18	木	4年目交流会/根郷中福祉学習
20	土	GH 宮前の家落成式
24	水	障害者支援事業部実績会議/地域福祉事業部実績会議/財務プロジェクト
25	木	高齢者福祉事業部実績会議/試用期間終了面接
26	金	資産運用研修
29	月	試用期間終了面接
30	火	法人墓参り

■月報から

□ 試用期間終了面談（本部）

9月は、4月に正職員として新たに迎え入れた11名の職員にとって、6カ月間の試用期間が終了する節目の月となり、この節目にあたり面談を実施しました。面談では、職員一人ひとりがそれぞれの業務で感じたことや、具体的な経験談、そして今後の目標などについて、活発な意見が多数聞かれました。特に先輩職員への質問や相談がしやすい、風通しの良い職場環境が整っている、困ったことや不安なことがあっても気軽に話しかけることができるため、安心して業務に取り組めるといった内容が多く聞かれ、職場に貢献しようという意欲がうかがえました。今後、試用期間で培った経験を土台として、さらなる成長を期待しています。

（本部長 佐藤 達弘）

□ 食器洗浄機の入れ替え工事（栄養管理室）

今年度の当初予算の中でも一番大きい食器洗浄機の入れ替え工事を実施した。前月の厨房サッシ更新工事と合わせ、長年課題とされていた厨房シンク廻りの大規模修繕工事の最終段階であった。最新の食器洗浄機は、従来のコンベアの上にあったブースターが内蔵型となったことで、見た目にもすっきりとしたシルエットとなっている。食器洗浄機と合わせて作業台もすべて新調した。食器洗浄機は速度も3段階に設定可能であり、食器の出口付近のベルトコンベアにはセンサーが搭載された。これにより、食器がぶつかりあう前に自動に停止する仕組みである。これまでなかった機能やオプションが追加されたため、導入当初は慣れるまで現場も大変だったと思われるが、最近はようやく慣れてきたようである。毎日稼働させている設備であるだけに、末永く大切に使用ていきたい。

（栄養管理室 兼平 真佐子）

□ 事例発表会（ルミエール）

21日の家族会開催日に、おひさまで職員の事例発表会を開催した。これは、普段職員がどのように支援を行っているかをご家族、後見人に知っていただく重要な機会であり、2名の職員が入念な準備をし、20名のご家族に向けて発表をした。1例目は、自閉症と向き合う支援についての発表で、これまで他の職員が事例発表をしていたケースである。担当職員が替わったことによる不安な気持ちや、日々の活動の中で決められたことが実行できることへの立ち、それに対する利用者本人だけでなく職員の支援方法、そして決められたことを守ることの大切さを報告した。2例目は、強度行動障害の利用者に対して嘘をつかない支援というテーマで、職員になんでも質問てくる利用者に対して、どのような支援を展開するかという内容である。担当職員が不在の日に、利用者が他の職員に質問してその回答を自分の都合の良いように解釈してしまい、実際は自分の解釈と異なることで不穏になり自傷してしまうことへの対応として、利用者に曖昧や適当な返答はせず、その場だけごまかす支援はしないことが大切であることを報告した。3例目は、ルミエール行事のメイン外出についての報告である。利用者2名の外出について報告した。1人目は、家族と母親の墓参りに行くのがテーマで、お墓で家族と合流後、お墓参りをしてから、ゆっくりと家族一緒に食事を楽しみ、施設に戻ってくる内容である。2人目は、15年以上会っていない弟さんが生活するグループホームに行って兄弟の交流を楽しむのがテーマで、お互いに楽しい時間を過ごすことができた。発表後、ご家族からの大きな反響があり、家族の外出に職員が同行してくれるのはトイレや食事の面でも非

常に助かる事、職員がいることで利用者もリラックスでき、家族も安心して動けるといったご意見や、質問として職員をどのくらいの時間一緒にいてもらえるのかというご意見もいただいた。現時点では半数の利用者が楽しんでいるメイン外出であるが、担当職員の発想力や行動力によって内容も様々である。利用者の楽しみを見つけるために、ご家族にも意見を伺うなど、できる限り楽しんで思い出に残るものを提供していきたい。(ルミエール課長 原 宏之)

□ 敬老のお祝い（めいわ）

令和7年の敬老の日をむかえ、全国の高齢者は3619万人（高齢化率29.4%）を超える、平均寿命は男性81歳、女性が87歳との統計（H23）が発表された。国内最高齢は114歳の女性とのことで、女性の方が長寿の傾向はまだ続くと予想される。めいわにおいては、最高齢90歳の利用者が生活されており、平均年齢は56.4歳（高齢化率50%）の状況である。振り返って令和元年のめいわは平均年齢54歳（高齢化率23.2%）でしたから、かなり高齢化は進んでいると実感している。今年度はお二人の利用者が新たに還暦を迎えた。日本は「高齢社会だ」といわれているが、「高齢者」が何歳からかご存知でしょうか？おそらく多くの方は、「65歳以上」と答えるように思う。しかし、高齢者の定義について明確な基準は設けられていないのである。日本でも一般的に高齢者というと「65歳以上」とされることが多いが、実は法律によって高齢者の定義は異なっている。高齢者に関する法律を見てみると、以下のように高齢者が定義づけられている。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では55歳以上。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」では、60歳以上。高齢者の医療の確保に関する法律では前期高齢者を65歳以上74歳以下、後期高齢者を75歳以上の者と定義されている。さて、めいわの皆さんには還暦を迎えると「敬老会」のお祝いとなる。今回も2名の方が仲間入りし、総勢25名の方々がめでたく「敬老者」として末永い健康を祝うことになった。しかし、「私も歳をとったなあ」と感じいらっしゃる方は少ないのでないか。何歳になっても元気に活動に参加して、楽しく行事に参加していただけることを願っている。

（めいわ 課長 日野 史生）

□ 各作業班 夏の進捗状況（根郷通所センター）

【陶芸班】成田の“ファームランド”へ外出に行ってきた。そこでは、初夏を味わうブルーベリー狩りを体験した。利用者は初めての経験だったので最初は戸惑っている様子だったが、慣れてくると自分自身で取り黙々と食べていた。とても暑い一日だったが、力氣氷でクールダウンをしたり、リフレッシュした時間を過ごすことができた。新しい陶芸班になり、心機一転！頑張って作品を作りたい。

【木工班】新メンバーになり親睦を深めるお楽しみ会を実施した。毎日、厳しい暑さが続いているので、アイスを食べてクールダウンをした。来月は、久しぶりに外出も企画中である。また、木工雑貨の新作も制作中である。1つ目は、メモスタンド、2つ目は、輪切りの真ん中に大きな穴を開けた一輪挿しである。毎年、夏場は木工商品の売れ行きが低迷してしまうため、新作で持ち返せるように頑張りたい！

【受注班】銀のさら、千葉紙工の作業に日々取り組んでいる。今月は千葉紙工から委託されているゴミ袋の梱包作業が、今までで一番の売上となった。最初は難しかった作業だが、少しずつ慣れていき、毎日みんなで頑張った成果が売上に出てとても嬉しかった。過去最高の売上達成記念と、新しく加わった職員の歓迎会を兼ねて、かき氷作った。

（根郷通所センター 各リーダー）

□ 残暑が厳しい（山王の家）

今年の猛暑は長期にわたり、9月に入っても秋の気配は感じられない。利用者も半袖・半ズボンで過ごされているが、夕方急に気温が下がる事もある。寒暖差の対応として、今年は早めに掛布団の用意をした。大きく体調を崩す事は避けられたが、2名の利用者が足の痛みと腰の痛みを訴えた。これまでそのような様子は聞かれず、初めての事だった。猛暑が続いたことによる「夏疲れ」なのか、寒暖差によるものなのか・・・。痛みは長引くことはなかったが、今後同様の症状が見られた際には速やかに対応できるよう準備する。

（山王の家 岡本 綾子）

□ 70周年の記念品（佐倉市よもぎの園）

愛光は今年で創立70周年を迎える。法人としても70周年の記念行事は企画されているが、一足先に10月4日に開催される「愛光秋まつり」でも70周年記念企画が開催されることになった。この企画では『刺繍入りエコバック』を記念品として配布することとなり、よもぎの園にある刺繡ミシンで「70周年記念エコバッグ」の制作を受注することができた。刺繡は機械でおこなうが、刺繡裏の糸切りや、袋詰めのためにキレイに折りたたみ袋に入る作業は利用者の仕事になる。依頼を受けてから皆で協力して製品作りをおこない、無事に納品することができた。法人の企画に就労事業所として参加できる機会があり良かった。これからも何かしらの機会があれば参加できればと思う。

（よもぎの園 近藤 真一）

□ 親の準備、子の準備（ワークショップかぶらぎ）

今年に入り、同居していた親が入院または施設に入所したというケースが続いている。かぶらぎ通所者の年齢構成を見ると、年代別では就労B型では40代が最多、自立訓練では30代が最多だが、平均値は52歳である。50歳以上の利用者は16人となり、同居する親の年代が80歳を超えるケースがいよいよ増えてきた。親亡き後の問題については、佐倉市精神障害者家族会「かぶらぎ会」が特別に力を入れて冊子を作成するなどして準備の必要性を訴え、ワークショップかぶらぎにおいても家族会との懇談会などで話題にしてきた。親の側は少しずつ準備してこの状況に臨むが、子の立場となる当事者本人としては“できれば考えたくない事実”であったに違いない。かぶらぎのスタッフは、その都度、個別に必要となる生活面のフォローや他機関への橋渡しを行い、共に乗り越えていけるよう伴走している。

（ワークショップかぶらぎ 宮部 和樹）

□ 新たな相談員の配属(アシスト)

9月1日付で職員が1名新たにアシストに配属となった。前職も障害福祉分野で仕事されていたこともあり、福祉の知識や経験も豊富で頼もしい職員が来てくれたと思っている。職員が増えたことで、相談件数の多い職員のケースを割り振り、業務負担の軽減が見込めるだけでなく、基幹相談支援センターとしての業務にも一層力を入れることができると考えている。アシストの業務は幅広く、経験年数の浅い職員にとって大変な事も多いと思うが、皆が無理なく経験や知識を習得していくような職場環境を維持できるように努めていきたい。

（アシスト 小平 和俊）

□ チップ 長年暮らしたはちす苑からお引越し（はちす苑）

平成20年1月、今から17年前、はちす苑の裏庭に3匹の犬が迷い込んできた。元気に駆け回っている犬たちのうち、2匹はまだ小さな子犬で、もう1匹はお兄さんの様に子犬を引き連れていた。そんな犬たちの姿を見たある利用者が「飼いたい」と仰ったのをきっかけに、首輪もしていなかったことから職員も動き、福利厚生として愛犬クラブが発足した。3匹の名前はそれぞれ『レオ』『チップ』『デール』と名付け、3匹全てを施設で飼うことは難しかったため、2匹は職員が引き取ることになり、はちす苑で飼うことになったのが『チップ』である。愛犬クラブの代表者は、犬を飼いたいと仰った利用者S様である。普段は歩行器で歩かれている方だが、犬の散歩となると難しいため、職員が付き添って公園を一緒に散歩し、楽しまれていた。日中はリビングでS様が過ごす空間で、チップも一緒に過ごされていた。あまりにチップが好きすぎて、人間の食べる食事を与えている姿もよく見られた。散歩のボランティアさんにもご協力いただき、チップを通じて利用者とも大きく関わっていただいた。そんなチップも成長し、個性が出てきたのか、職員のズボンの裾を噛んで穴を開けてしまうことや、利用者の足を噛んでしまうという事故も発生した。また、はちす苑の敷地外に出てしまい、1か月ほど行方不明になったこともあった。多くの思い出があるが、日々の生活で動物好きな利用者の楽しみな存在であり、声を掛けてくださる利用者も多くいた。特養の利用者は毎日声をかけて日々の励みにしている方もいたり、ショートステイ利用者は、犬がいる事を楽しみに利用に繋がったりと、動物セラピーとしての効果ももたらしていた。S様も担当者会議で「チップを看取るまで頑張る」とサービス計画書に文面が残り、日々生きがいを感じながら暮らしていた。以前、月報でもお伝えしたご希望で、館山に散骨された方がこのS様だったが、チップを看取る立場ではなく、チップに看取られながらのご逝去となつた。最期まで幸せだったことと思う。そんなチップもだんだんと歳を重ね、病気を発症し、食事も自分では食べることが出来なくなつた。夜間も眠れず1日中吠えてしまい、認知症のような症状も出始めたため、リビングで過ごすことが難しくなり、個室で過ごすこととなつた。だんだんと脚力も体力も落ちてきたところで、チップの最期はどうするのか？チップの人生これまで良いのか？老犬ホームに入所した方が良いのではないか？今の状況はネグレクトになつていいのか？最後まで育つた場所が一番ではないか？などの話になり、ボランティアさんも含め職員の気持ちも様々であった。最終的には「元気なうちに引き取りたい」と買って出た職員が、今も大切に飼っていただいている。施設で生き物を飼い続ける難しさ、そしてそこから、人（介護）にも通じる課題が見えた。チップの思い、S様の思い、ボランティアさんの思い、職員の思い、それぞれの立場で考え、より良い未来へ向かっていく。利用者、家族、そして担当職員、看護師、栄養士、ケアマネジャーが行うサービス担当者会議と同じだと感じた。これからもチップやS様にいただいた経験を、介護業務に活かしていきたいと思う。最後に、チップに関わっていただいた方々に心より感謝の意をお伝えしたい。長い間本当にありがとうございました。

（はちす苑課長 棚 直芳）

□ 褥瘡ケア研修（はちす苑健康管理室）

株式会社ケーブの営業本部アシスタントマネージャーである甲斐友紀氏を講師に迎え、褥瘡予防の為のポジショニングについて研修が行われた。姿勢を7か所（頭・両上肢・胸部・骨盤・両下肢）のマス、動きをスペースと考え、マスとマスを繋ぎ全体のバランスを考慮することで、安楽なポ

ジショニングが提供できることを学んだ。直ぐに実践できる内容であり、良い学びの場となつた。

(はちす苑 看護主任 阿部美樹子)

□ 在宅医療・介護推進事情の取り組み～「通称：さきいか」～について
(佐倉市南部地域包括支援センター)

9/29（月）佐倉厚生園病院で在宅医療・介護推進事業の一環として、佐倉地域および南部地域の介護に関わる専門職を対象に勉強会と意見交換を行った。参加者は医師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、薬剤師、理学療法士、看護師、訪問介護、デイサービス、施設担当者など多岐にわたり、58名が参加された。各職種の立場から課題や対応方針を共有することで、在宅医療および介護における連携強化や、今後の支援体制の向上を図ることを目的に開催した。取り上げたテーマは、病院も施設も受け入れが困難であった「もう家しかムリ？」の事例である。事例を基に、グループワーク形式で課題の整理と意見交換を実施した。「本人が望む在宅生活を継続する」ために、日頃からの業務や経験談も交えながら、医療・介護・家族支援の視点から課題を共有し、情報共有・連携体制の在り方について話し合うことができた。参加者からは、「多職種の意見や立場、役割、それぞれお互いが今できることが共有できた」「困難事例においても、多角的な視点で考えることの重要性を再確認した」「貴重体験であり再度参加したい」などの意見が多く寄せられた。実際の事例を共有し、今までに現場で活躍している方々の意見を聞くことで、各職種の役割を再理解し、連携の必要性を改めて確認できたのではないかと思う。また、今後の支援の方向性を整理する貴重な機会となった。今回の事例のような、家族支援や意思決定支援を含めた多職種間の連携の深まりが今後の重要な課題になりつつあることも共有できたと思われる。今後も佐倉市の在宅医療介護連携のため、継続的な意見交換の場を設け、地域における支援力向上と連携体制の強化を図っていく。

(佐倉市南部地域包括支援センター 森 由美子)

□ リトミックであそぼう（佐倉市南部児童センター）

地元でリトミック講師をされている福田百合子氏を招き、1・2歳児の親子を対象に募集を行った。リトミックとは、音楽に合わせて自由に体を動かしたり、即興で表現したりすることで、音楽的感性・運動能力・創造性・社会性などを育むことを目的とした教育法である。分かりやすく言えば、音やリズムを聞いて動作を変えることで、集中力や瞬時の判断力が養われ、人の話を聞く力にもつながっていく。こうした特徴から、幼児教育に熱心な保護者の間で高い関心を集めているようだ。今回が初めての企画だったが、募集を開始するとあっという間に定員30組が埋まり、大人気のイベントとなった。内容は、親子で音楽に合わせて体を動かしたり、お話の中の動物になってジャンプしたりと、次々に展開するプログラムに子どもたちは夢中になって楽しんでいた。終盤には、曲が変わるたびに「きや～っ！」という歓声が上がるほどの熱狂ぶり。子どもたちが夢中になることで、保護者の関心もさらに高まっている様子であった。今後も継続して取り入れていきたい事業となった。

(佐倉市南部児童センター 吉田 知加子)

□ 訓練（学童保育所）

地震避難訓練を実施した。緊急地震速報の模擬音声を流すと、それまで宿題やタブレット操作、ドミノ、ブロックなどで各自自由に遊んでいた子ども達は、はっとした表情とともに即座にカメのポーズになって身の安全の確保に切り替わった。地震の揺れが収まるまではそのまま、収まつたら一つの部屋に集合しヘルメットを装着するという流れも、職員の声をよく聞いてスムーズに動いてくれる。ヘルメットは折り畳み式のため、低学年には扱いが難しい部分もあったが、職員が手伝う前に高学年の子ども達が「どれ？」「ここをこう押して…」などと説明しながら助ける姿が複数見られた。外の避難場所に着いてからも職員の声を聞き、高学年の児童が「1年生ここ～4年生ここ～」と学年ごとに整列するための声掛けをしたり、集中できずに騒いでいる子に注意したりする姿も…。いつもは気の合う子ども同志、仲の良い子同志で集まって過ごしている子ども達だが、こんな時にはお互い助け合い、みんなで協力しあって行動することができるようだ。普段なかなか見せない真剣で一所懸命な子ども達だった。

（学童保育所 斎藤 理江）

□ 2年間の指定管理者更新（佐倉市南部地域福祉センター）

南部地域福祉センターの指定管理は、今年度で2期目10年が終了する（1期5年）。この10年間で、地域住民との信頼関係も構築され、多くの地域住民がセンターを利用されている。センターが企画する事業をはじめ、貸館事業、地域住民による地域活動事業など、さまざまな目的で当センターを利用されている。今年度6月より、A棟の休所にともない、B棟での事業展開となっている。指定管理については、佐倉市の担当課（社会福祉課）より、令和8年度、9年度（令和10年3月31日まで）の2年間は、継続して愛光にお願いしたいとのことで、2年間の指定管理者申請書類を佐倉市に提出し、先日指定管理者審査会を経て、正式に来年度から2年間、愛光が南部地域福祉センターの指定管理者となった。

（佐倉市南部地域福祉センター 青山 秀人）